

第3回港区区政会議こども青少年部会 議事録

1 日 時 平成30年3月7日（水）午後7時～午後9時

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）宇都宮委員、大野委員、尾崎委員、貴志委員、熊本委員、
小松委員、高橋委員、発坂委員、平野委員、前川委員、
村田委員、藪本委員、山口委員

（オブザーバ）築港中学校 渡邊校長

（港区役所）筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
花立教育担当課長、谷口窓口サービス課長、
中村協働まちづくり推進課長代理

4 議 題 平成30年度予算（案）について

平成30年度港区運営方針（案）について

その他

○中村協働まちづくり推進課長代理 皆さん、こんばんは。

本日は、何かとお忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、平成29年度第3回港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めます港区役所協働まちづくり推進課課長代理の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催することができないことになっております。

本日の委員の出席状況でございますが、定数17名のところ、現在9名の出席がございますので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいており、後日、会議録を公開することとなっておりますので、そのために本会議を録音させていただきます。正確に記録を残すため、委員の皆様におかれましては、事務局からお持ちするマイクを使用してのご発言につきまして、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議のオブザーバーとしまして、小中学校各校長会の幹事校長先生にご参加いただいております。

小学校につきましては三先小学校の中野校長先生ですが、本日は他の公務のためご欠席となっておりますのでご了承願います。

中学校につきましては築港中学校の渡邊校長先生にご出席をいただいております。

○渡邊校長 こんばんは。どうもお世話になっております。よろしくお願いします。

○中村協働まちづくり推進課長代理 よろしく申し上げます。

それでは、初めに筋原区長からご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。

本日、第3回港区区政会議のこども青少年部会でございます。皆さん、お忙しい中、お寒い中、また、このようなお仕事やご家庭のご用事でお忙しい時間帯にもかかわらず、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

大阪市では、地域の実情に応じた教育が行われる分権型教育行政を推進しておりますのですけれども、港区では区政会議のこども青少年部会を港区教育会議と位置づけまして、皆様にさまざまなご意見をいただいて教育行政を進めているところでございます。

本日の議題は、来年度、この4月からの平成30年度の港区の予算案、そして運営方針案、

固まってまいりましたので、そのご説明をさせていただきまして、忌憚のないご意見を賜りまして教育行政に反映してまいりたいと考えております。この中で、予算と運営方針の中で、こども青少年にかかわる部分を主にご説明をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、先日からラウンドテーブル型の会議もさせていただきまして、また今までの区政会議の委員さんにもアンケートもとらせていただきましたんですけれども、意見交換の時間が余らないんじゃないか、簡単に言ったら説明が長いという、そういう多分ご意見やと思いますんで、今日はちょっと工夫をさせていただいて、資料もたくさんはついていんですけれども、説明する資料の部分はできるだけ概要版で取りまとめて、説明時間も極力短くポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。意見交換の時間をなるべくとらせていただいて、さまざまな皆様のご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○中村協働まちづくり推進課長代理 それでは、会議の議事進行を平野議長にお願いいたしたいと思います。平野議長、よろしくお願いいたします。

○平野議長 皆様、こんばんは。議長の平野でございます。前回同様、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様におかれましてもさまざまなご意見をおっしゃっていただき、活発な議論ができるよう、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

まず、区役所から本日の会議の目的等をご説明いただき、あわせて議題の（１）平成30年度港区予算（案）について、（２）平成30年度港区運営方針（案）についてをそれぞれ説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○川上総合政策担当課長 皆さん、こんばんは。港区の総合政策担当課長をしております川上でございます。

私のほうから、本日の会議の概要ですとか目的につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

本日の会議につきましては、昨年10月の区政会議でいただきました家庭学習、不登校児童生徒支援などの意見を踏まえまして、区役所といたしまして来年度の取り組みを予算案及び運営方針としてまとめておりますので、この説明をさせていただきまして、来年度の取り組みに対しますご意見をお伺いしまして、具体的な取り組みに反映をさせていただくということを目的としております。

本日につきましては、30年度の区の目標、施策の柱を説明させていただいた後に、多様性

を尊重しあう共生社会づくり、子どもの学びの応援に関する取り組みについてご説明をさせていただきますまして、ご意見をいただきたいと思います。

まず、区の目標、施策の柱についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては事前配付をさせていただいております。事前配付資料のC、平成30年度港区運営方針（案）の概要といいますA4の横書きで表になっているものでございます。18ページ物、2カ所ホチキスどめをしておる事前配付資料のCでございます。

資料のほうは大丈夫でしょうか。

それでは、この資料の概要版を使いましてご説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうに、区の目標といたしまして「『暮らして楽しい』『遊んで楽しい』『働いて楽しい』まち 港区の実現」ということで、これを目標にして30年度も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

区の使命といたしまして、1つ目に、昔ながらの人情あふれる地域のつながりの継続、2つ目に、集客やメディア発信等によるまちのイメージアップ、3つ目に、公民連携で地域の経済力と価値を向上させるエリアリノベーション、この3つを柱にしまして施策・事業を展開してまいろうと考えております。

区運営の基本的な考え方、一番下になりますが、こちらにつきましては、事前に送付をさせていただいております区の運営方針にお示しをしております6つの経営課題を重点的に取り組むこととさせていただいております。

本日の部会ではこの資料の2ページをごらんいただきたいんですが、2ページの一番下、経営課題の3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくり、この中の多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進、ここの分野と、3ページの経営課題4、「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり、ここの「子どもの学び」につきまして、本日につきましてはご意見をいただきたいというふうに思っております。

なお、事前にいただきましたご意見ということで、本日配付資料の①というものをつけさせていただいておりますが、本日配付資料の①です、A4の横書きの表で1枚物でございます。

お二方からご意見をいただいておりますが、それぞれ地域活動に関すること、まちのにぎわいに関することになりますので、こちらのほうにつきましては、23日の全体会で区役所の考え方をお示ししました上でご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願

いいと思います。

それでは、本日の部会の分野に関します説明のほうを担当のほうからさせていただきたい
と思います。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。

私のほうから、平成30年度港区予算（案）と平成30年度港区運営方針（案）についてご説明いたします。

まず、平成30年度の予算案につきましては、事前配付資料A、平成30年度港区関連予算（案）概要、事前配付資料Aのほうをごらんいただけますでしょうか。

1枚あげていただきますと、3ページ、予算額が各事業の項目ごとに並んでおります。この部会に関係します人権、教育、青少年の分野につきましても、3ページの、そうですね、13番目から27番目の間にある事業になりますが、この増減のところ見ていただいたらわかりますとおり、やはり全体として若干の減額がされていますが、その中で昨年度と同様な取り組みができるよう工夫して各事業を実施してまいりたいと考えています。

戻って2ページをごらんください。

こちらは重点的に平成30年度に取り組む事業です。この中でこども青少年部会に関連しますが、一番上の産業振興・次世代育成支援の公民連携事業と、3番目の港エンパワメント塾と、4番目の不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業です。

まず、1番目の産業振興・次世代育成支援の公民連携事業ですが、これはまた別途資料ございまして、当日配付資料の②になります。当日配付資料の②にちょっと詳しい資料をご用意しております。

これまでも港区では、ワークス探検団という小学生が夏休みに会社や商店、工場見学などの体験をする事業を実施してきました。そして、この新たな事業は、これまでのワークス探検団に、ものづくりの楽しさを伝えるキャリア教育プログラム開発を加えたものです。キャリア教育のプログラムは、港区の物づくり産業の協力を得て実施するもので、そのことによって子どもたちから地域産業や物づくりに親しむこと、物づくりや働くことの重要性や意義、おもしろさを理解すること、そして将来の職業選択につなげるものです。この事業の参加を通して、将来、地元の企業に就職する子どもが生まれることによって、地元企業の人材、後継者や若手経営者の育成の支援にもつながるものと考えています。このキャリア教育プログラム開発は、港区における公民連携により産業振興を目的に、区役所、港産業会、商店会連盟、商工会議所等の参画により今年度設立した港区産業推進協議会がモデル小学校で実施

する予定です。モデル小学校は1校もしくは数校と考えていますが、築港・天保山のまちづくりとの連携が必要と考えており、築港小学校においては実施する予定です。

すみません、先ほどの事前配付資料Aに戻ってください。

3番目の港エンパワメント塾です。こちらは昨年度から実施している事業で、平成30年度は昨年度に実施した内容に加えて、インターネット上の無料動画授業と無料教材のリストを作成し、港区のホームページなどでそれを公開して、家庭学習で活用していただくものです。将来的には、無料動画授業をタブレットに保存して、そのタブレットを自習室、今現在、港区では夏休みとか学校の長期休業期間中に港区民センター、港近隣センターで自習室を開設しているんですが、そういった自習室で活用できるようにしたいと考えています。

もう一段下。その次に、その下の段にあります不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業です。不登校対策のモデル事業として昨年度から実施しています。サポーターを学校に配置して、登校支援、訪問支援や授業時間中や放課後の学習支援などを行う事業で、昨年度と同様の内容でモデル中学校下で引き続き実施して、平成31年度以降には区内全小中学校への展開を目指しています。

次に、重点的な取り組みではあるんですが、区役所予算でないのでこの資料には書かれていないんですが、こどもの貧困対策関連事業で重点的に取り組むこども青少年局及び教育委員会予算の事業、大阪市こどもサポートネットがあります。

すみません、当日配付資料の③をごらんください。

子どもの生活に関する実態調査の結果から、世帯の経済状況が子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響しており、困窮度が高くなるとおうちのことなどの悩み事がふえ、困窮度の高さに比例して母子世帯の割合がふえているなどの課題が見えてきました。また、支援施策や制度は整備されていても、申請手続きをしていないために支援制度が届いていない世帯があることも判明しました。

このように支援の必要な子どもや子育て世帯には複合的な課題が存在することが多く、子どもとその世帯の両方に着目した課題の発見、支援が必要であると考えます。このように支援が必要な子どもや子育て世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みとして、子どもが1日の多くの時間を過ごす小中学校に着目し、学校生活や家庭訪問等によって得られた学校での気づきを生かした取り組みを行います。学校をプラットフォームとしたチーム学校において、全ての児童生徒を対象にスクリーニングシート、これは支援をするかどうかを決めるためのカルテのようなものです、スクリーニングシートを作成し、学校での気づきを見える化して

支援につなぐこととします。全生徒を、一部カルテのようなものをつくりまして、それで支援が必要な子を見きわめて、その子どもを見える化して支援につなぐこととします。また、チーム学校にスクリーニング会議を設置し、教職員やこどもサポートネット推進員、新たなスクールソーシャルワーカー等により課題を抱える子どもを発見するとともに、新たなスクールソーシャルワーカーが中心となって子どもの状況を評価、アセスメントを実施し、課題のある児童生徒の共有化を図ります。教育分野、福祉分野から支援の見立てを行い、支援計画を立て、学校と区役所が連携して子どもとその世帯が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施することとしています。本事業については、大阪市こどもサポートネットという名称で、平成30年度から港区を含む7区においてモデル実施することとしています。

以上で、平成30年度の予算と重点的に取り組む事業についての説明を終わります。

次に、重点的に取り組む事業以外の平成30年度の取り組みについてご説明します。

事前配付資料のCをごらんください。事前配付資料Cの12ページの下の段です。人権啓発に関する取り組みについてです。

戦略3－5、多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進です。戦略は中期的な取り組みの方向性です。「多様性を尊重しあう共生社会づくりが進んでいる」ことを目指す状態としておりまして、人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高める上でその事業が役立ったと思う人の割合が80%以上を業績目標としています。

事前配付資料Bにちょっと詳しいことが書かれていますので、すみません、2つになって申しわけないんですが、Bも出していただいてよろしいでしょうか。事前配付資料Bの43ページになります。この分厚い運営方針の資料です。

こちらの43ページの左側に取り組み内容が、右側には前年度までの実績が書かれています。そこに書かれていますように、平成30年度の主な取り組みとしましては、今年度に引き続き、LGBT当事者とアライが、アライというのは支援者です、区民まつりで啓発ブースの開設をするなど、人権啓発の取り組みを企画・実施するレインボーカフェ3710を毎月第4火曜日に区民センターで開設します。また、浪速、西、港、大正の4区合同で、12月の人権週間の時期に開催している人権展が来年度は港区で開催されます。従来から実施しているさまざまな人権課題のパネル展示や人権講演会に加えて、人権問題をより身近に感じていただくために港区内の人権にかかわる団体の紹介やその活動の発表の場にもしたいと考えています。

以上で、人権に係る取り組みの報告でございました。

続きまして、教育に関する取り組みです。

事前配付資料Cに戻っていただけますでしょうか。事前配付資料Cの13ページです。先ほど見ていただいた下のページです、13ページ、経営課題4「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりです。

戦略4－1が「子どもの学び」の応援となっています。目指す状態は、「子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる」ということと、「学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっているこどもの割合を増やす」です。

具体的取組の1番目をごらんください。分権型教育行政の効果的な推進については、右側の欄の業績目標に書かれている内容についてアンケート実施をして、それぞれの目標値を上回ることを目標としております。この区政会議こども青少年部会は、分権型教育行政の保護者・区民等の参画のための教育会議を兼ねています。業績目標の一番上のアンケートを委員の皆さんにさせていただいて、区内において学校、地域の実情に応じた教育が行われていると感じるかどうかというアンケートをさせていただいて、30%以上が業績目標となっています。

2番目の学校の規模や配置の適正化など横断的な課題の解決です。こちらについては、平成30年度末、来年度末までに適正配置計画を作成することとしています。

3番目の家庭学習促進については、家庭学習の時間数をふやすことを目標としています。港区では、学力向上に向けて港区版家庭学習の手引きを作成し、その活用を図るとともに、先ほどもちょっとご説明しましたように、自習室を区民センター等に開設しています。また、先ほども説明しました港エンパワメント塾を開設するなど、家庭学習の促進に取り組んでまいりました。すみません、その結果が、当日配付資料の④、全国学力・学習状況調査における平均正答率の状況をごらんください。当日配付資料④でございます。学力テストの27年、28年、29年度の結果を一覧にしたものです。

学力テストの平均正答率は、各学校が児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握、分析することにより、成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として各学校ごとに公表していますが、区平均を出すことができない取り扱いとなっています。そこで、港区の学校の状況をお伝えするため、大阪市平均、全国平均と比べて港区の小中学校の何校が上回っているか、また下回っているかを集計したものです。

これまで、学力については、港区の小中学校とも大阪市平均、全国平均を下回る学校が多かったのですが、平成29年度の小学校については、大阪市平均を上回る学校がほぼ半数となっており、改善傾向が見られると思っております。

裏面については体力テストの結果なのですが、29年度の結果の公表がまだされていないので、最新のデータが28年のものになっております。体力については、27年度、28年度とも大阪市平均を上回る学校が多い結果となっています。

すみません、先ほどの事前配付資料Cに戻っていただきまして、4番目でございます、地域の強みを活かした教育力向上です。これは港区内の小中学校に対して、大阪プールでのスケート教室、海遊館の入館、講師招聘の3つの中からいずれかを区が支援するものです。平成30年度につきましては、これまで講師招聘については港区にゆかりのある人に限っていましたが、それ以外に教育課題についての講師を呼んでいただけるように変更いたします。業績目標は、アンケートに対して肯定的な意見の割合60%以上です。

5番目、多文化共生教育スタートアップ事業です。毎年実施しています多文化カフェ、子どもたちが英語で地域の外国人や留学生と交流する多文化カフェと、今年度から始めました放課後のいきいき教室での自主学習支援と外国の文化についての学習の実施を予定しています。ただし、本事業は助成金を財源としており、助成金が獲得できなかったり助成額が減額された場合は実施内容を縮小するなどして実施していきます。業績目標は、多文化カフェ参加児童生徒へのアンケートで、多文化共生に関心を持ったと回答する割合60%以上です。

6番目、学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援です。こちらについては引き続き区専属のスクールソーシャルワーカーを配属するとともに、こども相談センターが各学校に配置しているスクールカウンセラーを、小学校の配置数が少ないもので、それについて区から増員配置して、福祉的課題を抱える児童生徒や家庭の支援をしてまいります。業績目標は、スクールソーシャルワークによって好転した新規ケース10件以上です。

7番目、発達障がいサポート等です。港区では、発達障がいサポート以外に、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートなど、学校へサポーターを配置しています。来年度は、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートの中にコミュニティ通訳もメニューに加えます。業績目標は、これらサポートが有効と回答した学校園の割合100%です。

8番目、港区サードプレイス・不登校児童生徒支援事業です。学校でも家庭でもない子どもの居場所エルカフェの開設、また、そのエルカフェを運営協力していただいているこどもたちの笑顔をつなぐ会が主催されている不登校の子どもの保護者の集まり、サロンd e ゆるりとの連携、また、エルカフェとサロンd e ゆるりが同時開催されている毎月1回の土曜日については、港区のスクールカウンセラーによる土曜教育相談を、同じ時間帯に同じ場所、港近隣センターで実施していきます。また、小中学校に対しては、不登校児童生徒に対して

登校支援や別室登校を支援するサポーターを引き続き配置します。業績目標は、中学生へのアンケートで、学校生活の楽しさや通学意欲について否定的な回答をした生徒の割合を減らすことです。

9番目、青少年の健全育成の推進です。青少年の健全育成については、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、こども110番の家事業のそれぞれの取り組みを推進していきます。来年度は、こども110番の家事業について、古くなった旗の取りかえのための予算を増額するとともに、協力家庭、協力事業者をふやしていきます。業績目標は、区民モニターアンケートで、1年間で子どもの健全育成の活動に参加したことがあると回答する割合を23%以上としています。

以上が、平成30年度港区運営方針（案）についてですが、これ以外で、民間の取り組みにはなるんですが、築港小学校を会場にして6月10日に開催される理科の王国という取り組みの紹介をします。

当日配付資料⑤をごらんください。

理科の王国は、リバネスという小中高校生向けの実験教室や出前事業などの教育サービスやベンチャー企業の創業支援などを行っている会社が主催するもので、子どもたちが最先端の科学や技術に触れる貴重な機会となる大きなイベントで、港区役所は後援をいたします。詳細が決まりましたら改めてご案内しますが、築港小学校を会場にして6月10日にこういった最先端の実験や科学の体験ができるイベントがございます。

最後に、今年度の取り組みで前回の区政会議の以降に実施したチラシ等を参考資料としてつけておりますので、またご参考にごらんいただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

○平野議長 ただいまの事務局からの説明内容に対するご意見、ご質問等がある方は挙手をお願いします。ちょっとたくさん説明が、短かったと思うんですけども、あつて、まだ整理ができていないかと思うんですけども。

それでは、私、先言わせてもらってもよろしいでしょうか。事前配付資料のCの13ページにございます2番目の学校の規模や配置の適正化などの件なんですけれども、これは適正配置計画を作成するとなっているんですけども、最近、私も思うんですけども、学校によりまして生徒数に余りにも差がございまして、池島なんかはすごく少なくなってきておりまして、倍のところとか3倍の児童数のところがあるかと思うんですけども、このような規模とか配置の適正化というのはどのような感じで行われるのかなと思いました。

○花立教育担当課長 学校の規模については12学級から24学級を適正な規模としておりまして、11学級以下の学校で将来的にも11学級以下になる学校については適正配置の対象校となっています。ただ、その中でも全学年単学級になるような学校については、単学級ゆえに人間関係が固定するとか、いろんな大きな取り組みができないとか、いろんな教育上の課題がございますので、そういう課題を解決するために学校配置の適正化、基本的には統合でありますとか校区変更といったことを進めるようにという指針が教育委員会から出されています。

港区でいいますと5小学校、築港、港晴、八幡屋、池島、磯路小学校が対象の学校になっているんですが、その中でも磯路小学校以外の4校については将来的には単学級になるような状況がございますので、そういう状況ですので、今年度中に適正配置の計画を立てることとしているんですが、ただ、この件については、例えば平成29年度に人口の流入と流出、転入と転出が逆転したりとか、また、市営住宅についても今建てかえが進められているんですが、その最後の土地については売却された場合マンションが建つ可能性があるとか、とりわけ東部の磯路については周辺の人口がふえていて周辺の学校も生徒数がふえているとか、いろんな状況がございますので、慎重にそういった人口推計も見守りながら考えていかないと、性急に統合をするものではないと考えております。

また、統合する場合であっても、魅力のある学校にして統合をすべきだと思っております、それには施設一体型の小中一貫校という大規模な施設整備を伴うようなものをすべきだと考えているんですが、教育委員会のほうでは施設一体型の小中一貫校について今まで何校か整備してきたんですが、新たな整備については新しい方針が出されるまで認めませんということに現在なっております、新たな方針が出るまでそういった魅力ある学校にする中で統合というのはできない状況がございます。そういうことで、今考えていますのは、そういった大規模な整備を伴わないで学校の魅力を高めたりとか、そういう単学級を解消できる方法がないかということは並行して検討しているところです。

○平野議長 ありがとうございます。大変難しそうな課題ですね。今、磯路のほうの人口がふえたというところがありましたけれども、それはやはりマンション等とかが建ったからでしょうか。

○花立教育担当課長 すみません。人口自体はやはり高齢化が進んでいて死亡と出生を比べると減っているんですが、転入と転出、出て行く方と入って来られる方は入って来られる方のほうが多くなっているんです、港区全体でいいますと。とりわけ東部についてはその傾向がございますですね。ただ、人口がふえているわけではないんです。

○川上総合政策担当課長 すみません、川上です。

磯路3丁目があるんですけれども、磯路の中でも一番西側になります、ここは今議長がおっしゃったようにマンションが今年というか去年、数件建っておりますので、ここにつきましてはこの1年間で100人を超える方の人口がふえておりますので、ほかの地域と比べて港区の中で町丁目単位でいいますと一番ふえている地域になります。

○平野議長 ありがとうございます。

何か、皆さん、素朴に文言等とかでわからなかったとかいうところとかもございませんでしょうか。

長年PTAをされている小松委員、いかがでしょうか。子どもたちのこととか、日ごろPTA活動において何かございませんか。

○小松委員 勝手に感じていることなんですけれども、正直、PTAずっとやっているんですけれども、結構やっぱり自分の子どもで精いっぱいなところがあって、PTAやっている方は特にそうなんですけれども、やっていない人のことに関しての、このエンパワメント塾とかそういうのは、余りPTAのこととか学校のこととか理解していない人のほうに受けてほしいことやと思うんですけれども、なかなかそれが伝わっていないと感じます。もっと伝えられるようなことができればなと思います。こんなんでいいでしょうか。

○平野議長 何かそのようなことに対して対策とかはとられたりとかはされていますか。

○小松委員 本当はしないといけないんですけれども、できていないです、うまく。

○平野議長 難しいですものね。皆様、忙しい中でのPTA活動で、年々参加するのを拒む方がふえていると聞いているんですけれども、まして児童が減りまして、父兄の数も当然減りますので、今までどおり委員の数とかでしたら本当に難しくなってくるのではないかなと思います。PTAの活動等も根本的に考え直さないといけない時期になっているかもしれませんね。

ほかに何かございませんでしょうか。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 予算のところで、今年度、30年度ですか、減額が多いというところで、事前配付資料のBの、全部細かくは見ていないんですけれども、例えば53ページの港区サードプレイス・不登校児童生徒支援というところで、28年度から29年度はぐんと予算が上がっているんですけれども、30年度でちょっと下がっていますよね。これは、やらなければいけないということで29年度ぐんと上がって、それなりに成果があつて下がったんでしょうか。

○花立教育担当課長 29年度については、新たな取り組み、例えば土曜教育相談というのを始めました。もう一つは、回数もふえたんですけれども、28年度、サードプレイスが始まりまして月1回で開催していたんです、29年度になりまして月2回になったりとか、あわせてその土曜日の1回についてはスクールカウンセラーによる教育相談というのをこの事業の中で行いましたので、そういったことで増額されています。

また、30年度について若干減っているんですが、これは、大阪市全体で、シーリングといって予算を何%削るといような、そういったことがございまして、そういったこともあって若干減っております。

○村田委員 ありがとうございます。

○平野議長 ほかに何かございませんでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○大野委員 大野です。

配付資料のCの5番目の多文化共生教育スタートアップ事業の中で、放課後事業のいきいきに、通訳の方ですか、支援員ですか、も配置していただけるという今お話があったかと思うんですが、実際に支援員の方がそこに来てくださるということでしょうか。

○花立教育担当課長 参考資料の色刷りの人権展の次に、その取り組みの保護者案内をつけております。参考資料の真ん中の色刷りの人権展のチラシの次に、「いきいき」での外国の文化についての学習と自主学習支援の取組みについてということで、港区内で一番日本語指導が必要な子どもたちが多い学校の八幡屋小学校に、中国語が話せるスタッフを11日間配置して、いきいきの中で勉強したり、多文化共生について学んだり、また中国語を学んだりといったことを行いました。こちらについて来年度も引き続き行っていきたいと考えております。

○大野委員 平成30年度は、じゃ八幡屋小学校のみ。

○花立教育担当課長 日本語指導が必要な子どもの数でいいますと、ほかの学校については本当にごく少ない数であったりするんですね。一部の学校については5名程度いらっしゃるんで、そこについてはちょっと検討したいと思っているんですが、やはり多くの数の方がいらっしゃる学校になるかと思います。

○大野委員 いや、実際今、三先小学校のいきいきに通わせていただいているんですけれども、自分自身がしゃべれたら一番いいんだろうなと思うんですけれども、ちょっと隅で本を読んでいるとか、なかなかちょっと会話ができないとかという児童の方はやっぱりいらし

やるので、スタッフである私たちがもうちょっとしゃべれて巻き込んであげられたら一番いいんだろうなと思いながら、なかなかそれができない現状なので、そういう支援員の方なりが来ていただけたらありがたいなとちょっと思った次第です。ありがとうございます。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。事業実施に当たっては今のご意見も考慮して、実際に派遣できるかどうかは今お約束できませんが、ちょっと工夫してできることをやってみたいと思います。

それと、すみません、先ほどちょっとお答えで不十分だった点がありまして、土曜教育相談がふえましたというお話をさせていただいたんですが、それともう一つ、学校に対するサポーター派遣もその中でふやした分がありまして、そういったことで大きくふえております。

以上でございます。

○平野議長 村田委員、どうぞ。

○村田委員 30年度はそのまま継続ですか、ふやした方。

○花立教育担当課長 基本的には、若干減額はされているんですが、事業内容としては同じような、少しは減額されているんですが、同じような内容で実施してまいります。

○村田委員 わかりました。ありがとうございます。

○平野議長 先ほど大野委員がおっしゃったことなんですけれども、ずっとではなくても、たまにでもちょっといらっしゃったら、日ごろの話とかができて子どももすっとするんじゃないかなと。やっぱり寂しくいたら気になりますよね。

○大野委員 本人、新たにまた、こんなところで言うのも恥ずかしいですけども、英会話教室に通い始めたんですけれども、だからといってすぐに話せるわけもなくみたいな。なので、そういう支援が学期に1回でもあれば、子どもたち、ちょっと楽しいかなと思いました。

○花立教育担当課長 はい、承知しました。

○平野議長 大野委員のお気持ちは、でも子どもに伝わっていると思います。

私、もう一つちょっと気になったことがあるんですけども、今、大野委員が言った資料の9番目の青少年の健全育成の推進なんですけれども、110番の家の旗を新しく配ってくれるとかとおっしゃっていましたが、今、110番の家というのは、頼むのはどこから110番の家に頼むんですかね。以前は学校のほうからご連絡があったかと思うんですけども。

○花立教育担当課長 毎年、区役所では年1回、学校に名簿の更新をお願いしておりまして、それは大体12月ぐらいになっていたと思うんですけども、年1回。ただ、学校が更新する時期はそれぞれだと思うんです。区役所から、1年間たったんで名簿どう変わっていますか

ということを確認する作業はしているんですね。

また、登録については、各学校が町会にお願いしている場合もありますし、P T Aさんをお願いしている場合もあるんですね。そこでフィルターを通して申請上がってきたのが学校に登録されて、その登録されたものを区役所がいただくということになっていまして、そういう意味でいくと各地域で町会さんであったりP T Aさんを通して登録していただいているということになります。

○平野議長 わかりました。こちらのほうから町会のほうに声をかけたいと思います。

ほかに皆さん、ございませんでしょうか。お願いいたします。

○藪本委員 藪本です。

当日配付資料の②番なんですけれども、次世代を担う人材の育成ということで、これ、ワークス探検団であったりとか物づくりというところで、会社だったり商店とか、何社ぐらいだったりそういうふうな形で受け入れがあるのかということ、それはどういう基準で決まっているのかとかいうところなんです、そこをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○中村協働まちづくり推進課長代理 ワークス探検団につきましては、数でいきますと今年度10社ほど、お店であったり会社であったりからご協力をいただいています。ご協力いただいているところというのは、そうですね、今回なんかでしたら、この取り組み、広報紙でもお知らせをさせていただいているんですが、広報紙をごらんになって区内の企業のほうから、うちでも、そういう子どもたち、ぜひ見に来ていただく形で来ていただきたいというようなお申し出もあって新たにご参加いただいたという企業もございます。

それ以外、それ以前からずっと継続してやっていたいっている企業なりお店もあるんですけれども、それについては、別途、港区として、今、港区名物、みなトクモンということでつくっているようなものもありまして、そういったところに以前からご協力いただいている企業さんなりからお申し出あって、当初取り組んでいただいて、ずっと継続してというような状況になっていまして、ある程度ふえてくるものもあれば、何年かやっていただいて今年ちょっと協力できないというような形で増減もあって、今現在は10社ということにはなっております。

○藪本委員 ありがとうございます。これ、趣旨としては、子どもたちに働く喜びとか人材を育てるところがあると思うんですけれども、何か、子どもたちに、どんな企業を回りたいとか、どんな職業つきたいとかという、そういうアンケートをとった中で、何か子どもたち発信というところも1ついいのかなというのはあるんですけれども。

○筋原区長 趣旨は、今、子どもらが大人になって働くということの憧れをなかなか持ちにくいという、何か仕事というたらしんどいことばかりでお休みだけが楽しみやみたいな、何かそんなイメージを持っている子どもさんも多くて、だから将来、自分が憧れる職業とか、こんな仕事をしたい、こんなことをしたいというのがないので、学校へ行く意味がいまいちよくわからないんで、だから学校へ行きたくないとか、結構そういう声、あるというのも聞きます。ですので、特にこのワークス探検団というのは、実際に港区で生き生きと働いている大人の姿を見てもらって、大人になったらこんなおもしろい仕事ができるんやというところを子どもたちに実感してもらいたいということなんですね。だから、多分それが積み重なって行って、子どもらがこんな仕事を見たいという声が子どもらから出てきたら、むしろ必要ないというか、それが目標というぐらいかなと思っているんですね。

あと、物づくりについては、その進化形というか、これについては、本当に世界の最先端の物づくりというのがどんな状況になっていて、どんなすごいことになっていて、それをまず子どもたちに世界の最先端の物づくりや産業の状況を知ってほしい、その上で、日本が世界の中でどういう状況なのか、これは、日本の物づくりはその中でも勝ち抜いていく力は十分あるんですね、実はね。今、中国とか物づくりの工場におさめて、日本の物づくりは元気ないように思われていますけれども、実は全くそんなことなく、すごく強みのある状況なので、またそういう強みを持っている町工場が港区にもたくさんありますので、実際にそれを見てもらいたいということですね。

その上で、将来そういう仕事につくためには、子どもたちには、こんな勉強でこんな方面へ行ったらいいんですよということを知って、子どもたちに将来の夢をわくわくするような状態で感じてもらいたいということなんですね。そういう趣旨でやっておりますんで。もちろん今言うていただいた子どもらの希望を聞くというんも、またそれはいただいたご意見でやろうとは思っているんですけども、もともとの趣旨はそういうことなんですね。

○藪本委員 ありがとうございます。

○平野議長 それでは、ないようでしたら、続きまして、（３）その他について区役所から説明してください。

○坂窓口サービス課担当係長 すみません。私、窓口サービス課の住民情報グループの担当係長をしております坂と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからご説明させていただきますのは、当日の配付資料６、平成30年度学校選択制学校別集計表という分になります。

そうしましたらご説明させていただきます。

こちらの表は、きのう時点の、学校選択制によってどこの学校に何人通うことになるというふうな表なんです。小学校別に今度の4月からの入学者の学校ごとの人数と学校選択制を利用した人数をあらわしております。上のほうの表が小学校、下のほうが中学校となっています。この表の人数なんです。市立の学校に通学予定の児童数になりますので、私立とか国立等への入学する児童は含まれておりませんのでご注意ください。

表の見方をご説明させていただきます。市岡をごらんください。市岡を例に説明していきますと、左に市岡と書いてありますが、そこは、市岡に居住している子どもが、右端の数字の、ちょっと黒くなって見にくいんですが64、こちらは市岡地域に住んでいる子どもが64名いるということです。そのうち、市岡小学校に行く予定の子どもさんが63名、磯路小学校に入学予定の子どもさんが1名という見方になります。市岡の縦の欄をずっとおいて見ていただくと71という数字が入っています。こちらは市岡小学校にこの4月に71名の入学予定者がいるよという数字になります。ですから、63名が市岡地域から市岡小学校を希望して行かれる方、南市岡から8人、市岡小学校を学校選択制を利用して行きたいと言われて行く予定の方、合計71名という、そういった見方になります。

続きまして、学校選択制の結果について簡単にご説明をさせていただきたいです。

まず、ご存じかとは思いますが、小学校は隣接区域制をとっておりまして、中学校は自由選択制で行っております。30年度の学校選択制につきましては、この表の右下にちょっと書いてあるんですけども、市岡中学校を選択された方が残念ながら抽せんとなってしまいました。定員10名のところを44名が希望されていました。結果についてご説明させていただくと、ですから10名がまず当選されて、34名については補欠登録者として登録させていただきました、まず。その34名、そしたら補欠登録者というのはどうなったのかと申し上げますと、いろいろ、市岡中学校へ行く予定者の方から私学に行きますとか国立に行きますといった方とか転出された方とかが出てきましたので、繰り上げ当選で19名が市岡に行くことができました。あとは、補欠登録したけれども、やっぱりちょっと待ち切れなくて行くのをやめますとおっしゃった方が8名、私学が3名ですね。補欠登録している方の中から私学に行かれた方が3名、最終、残念ながら繰り上げにならずに地域の学校に行っていただくとなってしまった方が4名という結果になっております。

学校選択制の表についてのご説明は以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○平野議長　ありがとうございます。

ここまで全体を通して区役所からの説明についてご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。感想とか素朴な疑問でも構わないんですけれども。

尾崎委員、いかがですか。PTAの会長を長くされているので、何かその観点からございませんか。

○尾崎委員 保護者が少ないなというだけで……。

○平野議長 池島の場合はちょっと施設等もありますので、なお少ないんですよ。

そのほか、何かございませんか。

渡邊先生、いかがですか、何か。ぜひお聞かせください。

○渡邊校長 ずっとお話聞いていまして、学校は、私としては、校長としてはいつも思っているのは、区役所の方にはありがとうございますということで、まずやっぱり学力の向上というのを考えているんですけれども、ちょうど今年度から、港エンパワメント塾、これが非常に、5人の校長、いいなということで。ただ、学校によっては全員は行っていません。1万円の補助が出て、その1万円を利用して行っている、行っているということを聞きまして、うちの学校でも、1桁なんですけれども、でもやっぱりゼロと1桁では全然違いますけれども、行って勉強しているというのが非常にうれしいことやなというふうに思います。ですから、この港区の港エンパワメント塾、これ学校としては非常にうれしいことですし、それぞれ港区のいろんな地域、学校の地域を使わせていただいてやっていますので、地域の方も非常によくそこを知っているんですよ、子ども、来ていますよ、そういう情報がありますのでね。学校としては、もっと行けよもっと行けよということで宣伝したいなというふうには思っています。来年以降もこれは続けてほしいなというふうに思っていますので、お願いします。

それと、今、職業のことが出ていましたけれども、中学校は、勉強も大事なんですけれども、キャリア教育の一環としてどこの中学校も恐らく職場体験というのをやっています。本校も、平成30年の6月14、15だったかな、もう年間計画の中に入っているんですが、中学2年生、そういうふうに計画をしておるんですけれども、築港のほうは約20社ぐらいを計画して当たっています。1人、2人、3人ペア、2人ペアと。まず、自分から、希望をとるんですよ、将来どういう職業につきたいと。例えば看護師さんになりたい、そしたらちょうど学校の横に、みなと中央病院ありますよね。そこにお世話になっているとか、電気屋さんになりたいというたら電気屋へ行かせてもうているんですよ。ですから、実際に自分がなりたい職業に対してそこを職場体験させるということで、子どもら帰ってきたらすごい喜んでいま

す。だから、ほんまは勉強もあるんですけども、勉強だけではなくて、将来のことも見据えて、仕事も見据えてそういうことをさせるということはすごくいいことだなというふうには思っています。ですから、これは教育委員会のほうも職場体験をさせなさいよということでは言ってくれていますので、ですから、恐らくどこの学校も中学2年生ぐらいかな、3年はできませんのでね、受験がありますので、中学2年生を中心に大体やっていると思います。小学校のほうはちょっと私もわかりませんが、私も実を言いますと築港来る前は小学校で校長やっついまして、小学校5年生、6年生ぐらいになるとこんな仕事につきたいなというふうに思っている子もおります。ですから、それは小学校はちょっと厳しいですので、中学校行ったらこういうふうな職場体験があるよということを小学校の先生が言っていて、中学校入ったら楽しみにしておきやということで、そこは小中連携ですので小から中にそうやって言っていたら、中学校のほうでは職場体験あるよということを子どもに伝えてもらいましたら、子どもも恐らく喜ぶと思います。中学校行ったらそういう職場体験があるんやということね。そういう中からいろいろと子ども職場のことも勉強して、こういうことをしたらこういう仕事につけるんやとか、そんなんを今から勉強しておいてもらったほうがやっぱりいいかなと。

逆に保護者の方も子どもからそういう話があったときに、例えば、お父ちゃん、僕こんな仕事につきたいねんというたら、そこで親子のコミュニケーションが行えると思うんですよ。あ、なるほどなということで。ほしたら親がそこら辺で、こういう仕事につきたいんかということで保護者もよく考えてくれると思うんですよ。恐らく自分ところの家がお店していたら、僕、後継ぐわという子もおるし、あるいは、ごめんね、後継がなくて僕はこういう職業につきたいねんという子もおるし、それはいろいろやと思います。でも、その子どもはそういう仕事に興味を持っていますので、だからそこは親は、保護者はしっかりと理解してあげて、子どもとのコミュニケーションを深めて将来の仕事をやっぱり考えてあげたほうがいいな。

それとそこへプラスして進路ですよ。中学は高校、大学とありますので、将来こういう仕事につきたい、目標があるんやったらその目標に向けてその進路を選んでやる、例えば英語をやりたい、高等学校の英語科、そういうふうを選んであげたらいいかなと。中学はそういうふうなことも含めて子どもたちの進路についても考えていますのでね。ずっとそういうお話をしていた中で、ちょっと感じましたことを2つ述べさせていただきました。ありがとうございました。

○平野議長 ありがとうございます。

子どもたちにとっては本当に貴重な体験だと思います。やっぱり体験してみないとわからないことって私たち大人でもたくさんありますので、すてきな将来につながったらいいなと思いました、今のお話を聞かして。

塾の中なんですけれども、先ほど何かインターネットのほうで勉強できるようにということとございましたと思うんですけれども、それはその塾に登録している方だけなんですか。

○花立教育担当課長 今、ユーチューブという動画サイトなどで簡単にいろんな動画を見られるんですが、その中に、個人であったり、またNPOであったり、いろんな人たちが授業の様子をアップしているんですよ。ただで見られるんです。また、塾事業者も自社のそういった動画を無料で公開しているところが多いです。かなり充実してきていますんで、その中で子どもたちに合うものを例えば単元ごとに、この単元ではこんなサイトありますよというのをリスト出して、それをホームページ上で公開すれば、港区のホームページにアクセスしていただいたらその動画にたどり着くということができるかと考えています。

ただ、そういうインターネットの環境がない子どもにとっては使えないということになりますんで、そういう子どもについては、将来的に港区が開催する自習室などにタブレットを置いて、そのタブレットにその動画を保存しておけば、そのタブレットを使えばその動画を見られるような環境も整備できればかと考えています。ただ、これは将来、今後そういうことも目指していきたいと考えていることです。

○平野議長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

前川委員、何かありませんか。

○前川委員 前川です。どうも。

今、職業体験の話が出ていたんですけれども、うちの南市岡小学校なんですけれども、昨年度まで卒業遠足というのは六甲山の人工スキー場に行っていたんですけれども、今年からキッザニアに行くことになりまして、私も娘が卒業生なんですけれども、キッザニア行ったら職業体験させていただけるので、それをどうもやってきたみたいなんですけれども、キッザニアに行くだけでもいろいろな職業体験ができて、その中で、いうたらピザを焼く職業やら、いろいろ何か体験してきたみたいなんです。

何か、大阪市のほうでも、そういうキッザニアの体験、何名か行けるかなんかいう何か案

内が来て……ありましたね。何かそういうのがあって。そういうのも何か積極的に参加したりとかして。キッザニアなんかはそういう職業体験ができる完全にそういうものができているので、そういうところへ子どもを何か行かすというのも1つの手かなとも思ったりしているんです。

それ1つなんですけれども、もう一つは、さっきの学校選択制の学校別集計表を見てちょっと心が痛んだんですけれども、私の娘の校下は市岡東なんですけれども、選択している欄を見ますと市岡中学を選択しているのが19名と断トツに多い状況になっておりまして、なぜ近くの学校を選ばずに信号渡って行く遠くへ行く学校を選択しているのかといたら、前もお話しさせていただいたと思うんですけれども、これはどうもクラブ活動の件があって、野球部がそこにあるということで選んでいる子がいるのと、今年から、今年というか、学校、いうたら校区変更で南市岡3丁目が生徒が入ってきまして生徒数がふえて2クラスになったんですけれども、今、今度卒業する6年生を含めると、4、5、6年生が単学級、1クラスの学年で、やはりずっと同じクラスで6年間過ごしていると、別々、ちょっと友達の関係とかがまずくなかったときに逃げ場がないということで、あえてほかの中学を選択するという選択肢が出てきたという話もちょうと聞いておるんです。だから、その辺もこの多い数字に出ているのかなというのは勝手な私の思い込みなんですけれども。今後、何かクラブ活動については、支援員かなんかという話はちらっと前から聞いていたんで、その辺もいろいろこれから変わっていくのではないかなとは思っております。

以上です。

○花立教育担当課長 クラブ活動の支援員、指導者につきましては、1つは働き方改革、中学の先生の大変多忙な状況ありまして、それを改善することと、部活動の充実という2つの目的で、来年度、まずモデル的に80名、大阪市の中学校に導入する予定です。そういうことで、各区最低でも1校には配置される見込みとなっています。80名の指導員が配置される予定になっております。

以上です。

○平野議長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。宇都宮委員、いかがですか。

○宇都宮委員 すみません、宇都宮です。

先ほど前川委員のほうからもちょっと部活のことでお話あったんですけれども、例えばこういう部活をふやしたいと思ったとしますね、そういった場合、どういう手続でどのくらい

の期間をかけて実現できるものなのかというのをちょっと教えていただきたいんです。例えば、やりたいというにはまず誰に言って、誰に申し出て、まずその申し出たところがその実現に向けて動いてくれたとします、それから実現するまで、どのくらいの期間とかが必要になるのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○花立教育担当課長 支援員の制度、支援員というか、新たな指導者の制度についてですか。

○宇都宮委員 長いことやっていくうちになくなる部活もあったんですけども、当然、新しくやりたいという部活があった場合、そういった場合はどういう手続をしたらふやせるのかというのをちょっと知りたいです。

○花立教育担当課長 すみません。新たな80名の指導者を配置する話でいいますと、そういった新たな部活をつくるということではできない制度になっているんです。現在部活を担っている先生が全然専門外で担っていて非常に負担であるとか運営が難しいといったところをカバーするとか、もしくは大変その部活が多忙で担っている先生も大変であると、例えば大規模校でたくさんの部員がおって1人の先生だと無理だと、そういった先生の状況を改善するためにまず導入されますので、新たな部活をつくるということにはこの制度は今のところはないんです。

新たな部活をつくる場合はどういう手続……。

○渡邊校長 手続というか……。すみません。新たな部活をつくるというのは、先生も異動がありますので、例えば転勤してきた先生がサッカー部つくりたい、そうなると校内での職員会議で新しい部活をふやすか、ふやさないかという先生方で会議をしまして、ふやそかと、その年から1年生を募集するということで、逆に、ずっと野球持っていた先生が転勤やと、ほんで次来るかどうかかわからないと、そういう場合は、これは2つの方法ですけども、野球部の顧問を新たにとってくるか、クラス数が減ると次先生とれないんですよ、ですからクラス数がふえると転勤者がどんどん来ますので、ですから野球部の先生が転勤したと、次は来るかどうかかわからないときは、今いる先生で見っていく、例えば3年が引退しました、残り2年、1年は今いる先生で野球部専門じゃないけれども見ていく、そのときに、今、花立さんおっしゃっているように部活動指導員というのを学校によったら申し込んで来てもらおうと。新しくつくる場合は、先ほども言いましたように、校内で一応会議で決めて、よっしゃ、サッカー部つくるかとか、そういうふうな形になっていきます。ですから、先生が来るか来ないによります。

○宇都宮委員 ありがとうございます。ということは、学校のほうがこういう部活を始めた

いというのが最初に来ないと実現できないということなんですね。

○渡邊校長　そうですね、はい。

○宇都宮委員　わかりました。ありがとうございます。ごめんなさい、もう一つだけ。それと、どんなことでもいいと議長さんがおっしゃったので、身近なことでよろしいでしょうか。

先ほど外国人の方の言葉の支援ですとかそういったお話があったんですけども、今、役所の方のお話を聞いていたら、いろんな意見を吸い上げて、いろんな方面にわたってこういう事業をいたしますと大きいところからの方針を示していただいたわけなんですけれども、ごくごく身近な、今日体験した話なんですけれども、ある保護者の方、外国人なんですけれども、子どもがある中学校に行っていると、言葉が通じない、だから、たまたま私の子どもも同じ学校にいてるんで、ちょっと遊んであげてね、仲ようにしてあげてねみたいな感じのことを言われて、いいですよみたいな感じの話をするわけなんですけれども、やはり言葉が通じない、勉強は一生懸命やってんねんけれども、いつも1人でおるんやないやろかみたいな心配をされているんです。その中で、今、外国人の言葉の支援の話とかされていましたけれども、そういうごくごく、緊急といたらおかしいですけども、身近な心配をされている方に対し、どういうふうに言ってあげたら一番いいのでしょうか、役所としてはどんなふうに言うてもらったらいいのだらうというのをちょっとそのときに思ったんですけども、そこらについてちょっとお話を聞かせていただけるとありがたいです。

○花立教育担当課長　日本語指導が必要な児童生徒については、教育委員会の制度で指導員、指導員というか日本語指導ができる専門家を派遣する事業はございます。ただ、回数に限りがあったりとかしますんで、それで十分かというところはまだまだ足りない面があるとは思いますが、そういった制度は1つございます。

○宇都宮委員　学校のほうも同じ国の出身の子どもを近くに置いたりとかされていて一応気遣いはされているんだろうなと思うんですけども、実際そういうふうな心配をされている親の方もいらっしゃるんで、何て言ってあげたらよかったんやろうみたいなふうに思ったりもしたので、それについて今すぐどうとはできないんでしょうけれども、そういうふうなこともあったのでちょっとだけご報告というか、感想で話しました。ありがとうございます。

○花立教育担当課長　港区では多様な人々が活躍できる港区をつくっていくということで多文化共生についても取り組んでおりまして、その一環で、先ほど紹介しましたようなそういう専門家を学校に派遣して日本語指導まではできないんですが、ボランティア、謝礼ぐらい払って、サポーターとして事業に、地域の方とか学生を派遣して、先生の言ったことがわか

らなかったら横で、こういうことを言ったんだよとか、そういうサポートができるような人は配置できているんです。

また、多文化共生を進めるために多文化カフェというのもやっていますし、また、人権啓発の講座などでも機会があるたびにそういったテーマも取り上げたりはしています。引き続き多文化共生ができるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○宇都宮委員 どうもありがとうございました。

○平野議長 大野委員、どうぞ。

○大野委員 先ほどの部活の話なんですけれども、先日の協議会の中で、部活、平日は3時間までとか、休日は2日以上をとらないといけないとか、先生たちもちょっと「えっ」みたいな感じで困ってはりましたけれども、先生たちはそういう働き方がだんだんできないまでも、今、80名ほどの指導の方を派遣するとのことだったんですが、その方たちはその時間にあらずですか。先生たちを助けてあげられる体制に入れるということですか。

○花立教育担当課長 すみません。中学の先生方が大変多忙で、部活もその1つになっているんですが、そういうことで、大阪市の教育委員会として、部活の、毎日やるんじゃないでして、せめて週1回は休みましようとか、そういった基準を示したんです。それはそれとしてあるんですね。

もう一つは、部活の指導を先生に頼る分もちょっと減らすということで、新たに指導員をモデル的に80名、今後それがふえていくんですけれども、そういったことは並行して進められているんです。それではお答えにならないですか。

○大野委員 というか、時間が限られてくるじゃないですか、教職員の方が携われる時間が。その中で、ただ中学校なんかにしたら部活に呼んでるからこそ校内の荒れた空気感が保てているとか、外に出してしまうとなかなかちょっと問題を起こして帰ってくるような生徒などを部活に一生懸命引き込んで、その中で指導、育成をしているという場面も多々あるかと思うんですね、部活動の中では。スポーツが上手になるとかだけではなくて。その中で、先生たちがそういう時間が区切られてくるじゃないですか。その中で、指導者の方が派遣されることによって、例えば週2日以上休日とらないといけないよといったところを、例えば1日は指導員、支援員が見るとかということは可能なんですか。

○渡邊校長 あれはもう守らなアカんです。指導員の方が来られても週2回休みをとる。ごめんなさい。指導員の方が来られても、大阪市の教育委員会が出した方針、週2回休み、時間、平日は2時間から3時間、休日は3時間から4時間でしたか、これはやっぱり部活動

指導員の方も守らなければならないんです。ですから、指導員来たからという週2回休みを、いや、もう全部やるぞとか、それはできないんですよ。すみません。

○平野議長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 もしそういう傾向がわかっているのであれば、ご質問なんですけれども、港区で、例えば今、野球部の話出ましたけれども、野球をやりたいのに部活がないという種目が、何かそういう傾向があったりというのがあれば教えていただきたいのと、あと、おっしゃっている80名の専門家の派遣、その80名の中でもそういう、バレーボールが多いですよとか、種目的な傾向があるのであればちょっとお聞きさせていただきたいなと思いました。

○花立教育担当課長 すみません。80名については、現在、各学校が申請をしているところなんです。各学校が教員免許を持ってそういう指導できる方を見つけてくるような制度になっていまして、それもちよとなかなか見つかりにくくてハードルになっているところなんです。ですから、それは各学校で必要とされる種目があるんでしょうけれども、人気の種目というのはどこの学校でも多かったですんで、必然的にそういう種目になってくると思います。

○平野議長 ほかに何かございませんか。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 ここでお聞きしていいのかちょっとわからないんですけれども、先日、港中学で学校協議会がありまして、私、PTA会長をやっておりますので参加したんですけれども、18時以降は学校に電話しても出ないかもしれない、もしくは留守電になるかもしれないというのを伺ったんですけれども、実験的にもうやっている学校があると聞いたんですけれども、そこはどういう状態、というか守られているのかとかどんな感じなのか、ちょっと情報を聞きたいんですけれども。

○花立教育担当課長 これも、国でも働き方改革というところで進められていますが、学校の教員については大変多忙な状況ございまして、文部科学省が緊急事態の宣言をして各自治体でそういう取り組みが進められているところです。夜に本当に遅くまで電気がついているような状況があると思うんですが、そういった状況を少しでも改善するために、電話の自動音声テープを流す、ある時間を超えたらですね、6時なりそういった時間を超えますと、本当の勤務時間はもうちょっと、5時ですね。5時なんです、6時に音声テープに変えて、電話に出られる時間帯は9時から6時までですとか、そういったアナウンスを流して電話への対応をしなくて済むようにして、できるだけ早く帰っていただけるようにするという取り

組みが4月以降、大阪市で始まっていきます。また、モデル的にも実施しているところがございますし、これは他都市でも実施されていまして、実施したところはおおむね、最初は確かにいろいろ保護者の方からいろんな意見もあったりもするんですが、最終的には、実施した自治体については、実施して状況が改善されて実施してよかったという評価がおおむねであると聞いております。

○平野議長　ありがとうございます。

○筋原区長　すみません。それは先生方が例えば6時以降は話を聞かないというよりも、何か子どもたちにかかわることであつたら今までだったらとりあえず学校へ、先生へというのがあったかと思って、それが非常に先生の余りにも過重な、働き方改革の中では緊急事態になるぐらいの問題になっているという。ですんで、本当は、本来は、次の朝になったら先生はいてはるので、夜のそんなときにまでどうしても言わないとならないというそういう緊急事態になると、本来そういう、例えば子どもたちがすごくけんかをしているとかそんなやつたら警察であつたりとか、本来対応する組織がありますので、だから、それは今思っていますのは、例えば電話案内も、こういう事件性のあるやつは警察の何番へとか、あるいはこういうことであれば病院の何番へとか、本来緊急で連絡をしていただくべき場所、そういうのをご案内もあわせてして、ですので先生へのご相談の時間は通常の、翌朝になったらおられるわけなんで、そこで相談をしていただくという整理というか、そういう取り組みをしないといけないんじゃないかなというのを今話しているというところです。

○平野議長　ありがとうございます。

熊本委員、学校協議会終えられて途中からなんですけれども、何かございませんか。

○熊本委員　今おっしゃっていただいたように学校協議会、小学校のほう出てからなんですけれども、そのときの話が少しあつたんですが、今、小学校は特に若い先生方が多くてという話が出ていまして、若いから未熟というわけではないんですけれども、やはり指導力等がまだまだこれからという方が多くてということで、学校全体、教職員それぞれが連携し合いながら指導をしていったり、こういうふうにやったらええん違うかという話をしているというふうにお伺いしたんですけれども。

僕、昔からPやりながら思うんですけれども、もうちょっと、学校の先生方、若い先生とかが、こっち側というか、地域とかにももう少し弱音を吐いてくれるとやりやすいかなと。保護者、直接、子どもがいてるとなかなか難しいとは思いますが、僕ら今、中学校、小学校に子どももいないんで、学校の先生こんなんでも困っているといえ、それなりにそれぞ

れ専門分野があつたり社会経験があつたりして、こういうときこういうふうにしたらええん違うのとか、こうやっていけばどうでしょうかというふうにつないでいける人も結構いてると思うんで、そういうふうにもう少し外に向かっても弱音を吐いてもらって一緒に育ってってもらおうというか、そういうふうなことができないのかと、協議会とかでもそうなんですけれども、何年か前からいろいろ思っているんですが。子どもに対しては例えばサードプレイスとかやって、困ったときにはこういうところがあるよというところをつないでいけると思うんですけれども、学校の先生方ももう少しいろいろつなげるところ、しんどののをずっと抱えたままにせずに、外から見たら、いや、こういうときはこうしたらええのにとというのが案外外からはあるかと思うんで、ちょっと言うてくれる体制というか、システムができないかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○筋原区長 いや、それはもう本当に大変ありがたいご提案で。それは、今即答で、どういう形が組めるのかとちょっと今すぐにはアイデア出ないんですけれども、ぜひ考えたいですね、本当に。それは、いろんな階層、いろんな立場の子どもにかかわる人たちが、セーフティーネットというか、心折れずに頑張りが続けられるというそういう社会、そういうまち、やっぱりそういうのをつくっていかないといけないと思いますので、それは今非常に貴重なご意見やと思いますんで、ぜひこれから考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○平野議長 そうしましたら、あと、貴志委員いかがですか。ございませんか。

あと、せっかく参加していただきましたので、一言ずつでも話していただけたらと思ひまして、発坂委員、いかがですか。

○発坂委員 先ほどおっしゃっていたキッザニア、港区にもつくれないんですか。どんなところか私はちょっと知りませんが、職業体験の場所、何か考えて。

○筋原区長 それが、港区版キッザニアが、さっきのものづくりキャリア教育というふうにご理解いただければと思います。

○平野議長 ありがとうございます。

それでは、ないようでしたら、何か区役所のほうからとかもうございませんか。よろしいですか。

それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行ができましたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。皆様、お疲れさまでございました。

○中村協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございました。これを持ちまして本日の会議、終了させていただきます。皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。